

# マナーアップ！ あなたが主役です！



高めよう！

とちぎの交通マナー！

令和6年度「交通事故防止に関するポスターコンクール」  
入選作品 栃木県立足利工業高等学校 神戸 お風巳さん

**命を守るため！**  
**みんなでかぶろう自転車ヘルメット！**  
**加入しよう自転車保険！**

主唱：栃木県・栃木県交通安全対策協議会

VERY   
GOOD  
LOCAL  
とちぎ

栃木県のホームページ  
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)  
このチラシは栃木県のホームページからご覧になれます  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bouhan/koutsuuanzen/index.html>



# 守っていますか？ 自転車安全利用五則



① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認



③ 夜間はライト  
を点灯



④ 飲酒運転  
は禁止



⑤ ヘルメット  
を着用



令和6年度「交通事故防止に関するポスターコンクール」  
入選作品 県立足利工業高等学校 青木 菜々子さん

## 止まっていますか？ 横断歩道 は歩行者優先

○横断歩道では、歩行者優先義務が  
あります。渡ろうとする人がいる場合は、  
一時停止を徹底しましょう。

思いやりの運転で  
「ずっと止まれる栃木県！」

## 自転車の違反に交通反則切符と反則金!!

### ～ 道 路 交 通 法 改 正 ～

- 施 行 令和8(2026)年4月1日から(予定)
- 対象年齢 16歳以上
- 違反行為 信号無視・指定場所一時不停止  
通行区分違反(右側通行など)  
携帯電話使用等など115種類程度の予定

※ 警察官の警告などに従わず違反をしたり、他の車や歩行者に危険を生じさせる  
など悪質、危険な場合に交通反則切符(青切符)が交付される見込みです。  
※ 反則金額は、原動機付き自転車の違反と同程度となる見込みです。



## 自転車も交通ルールを守ろう！